

# 資料1 県立3病院の状況と経営形態のあり方検討の意義

# 滋賀県立総合病院

---

# 滋賀県立総合病院50年のあゆみ





1970年

- ・滋賀県  
守山市誕生
- ・大阪万博  
開催

管理棟と成人病検診車

日本人の平均寿命

1970年

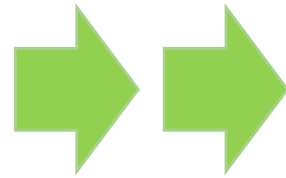
男性69歳 女性74歳

2020年

男性82歳 女性88歳



滋賀県立総合病院  
Shiga General Hospital



福田 正 初代所長

1970年(昭和45年)12月  
~1977年(昭和52年)3月在職

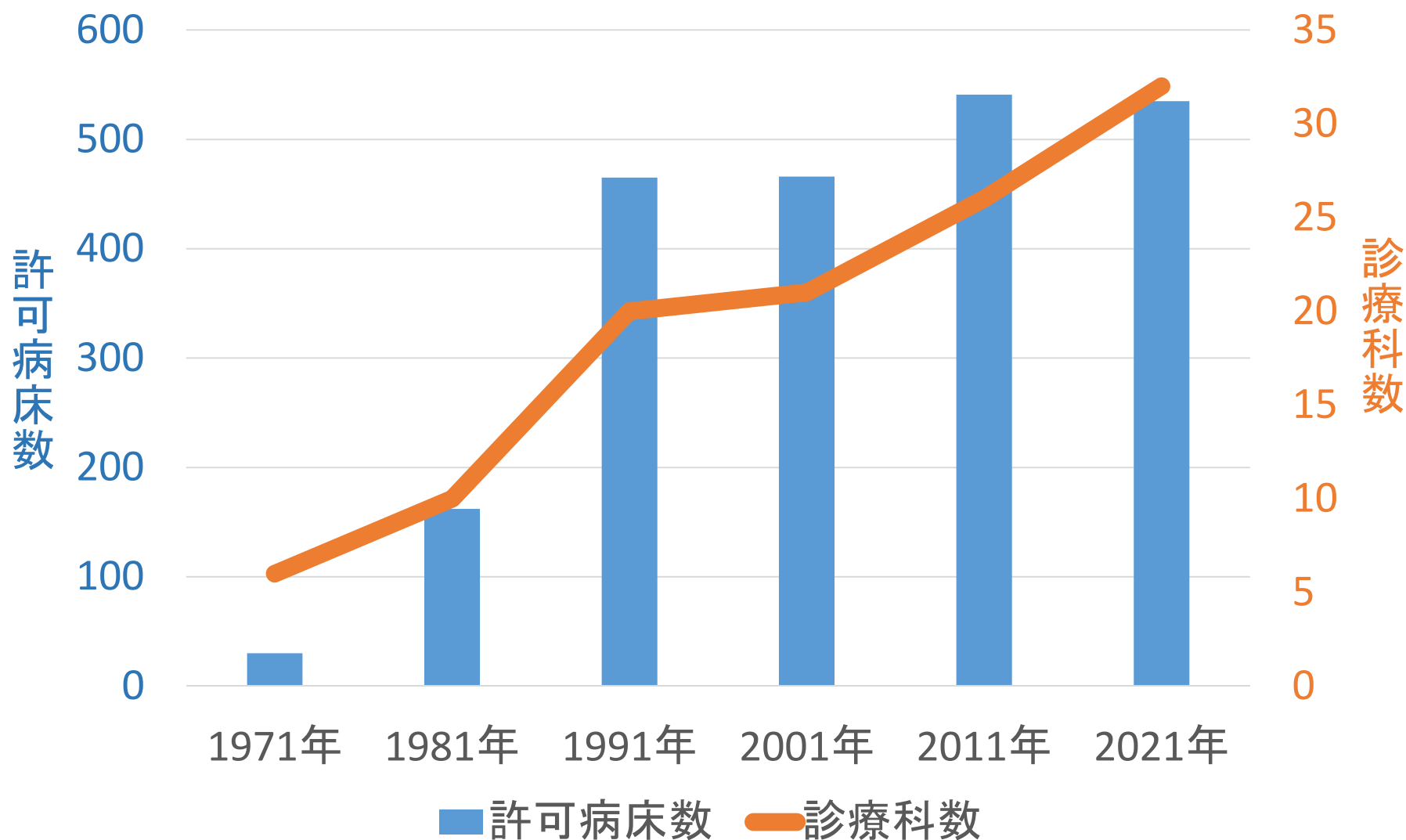
一山 智 現総長

2018年(平成30年)4月~  
(第15代)

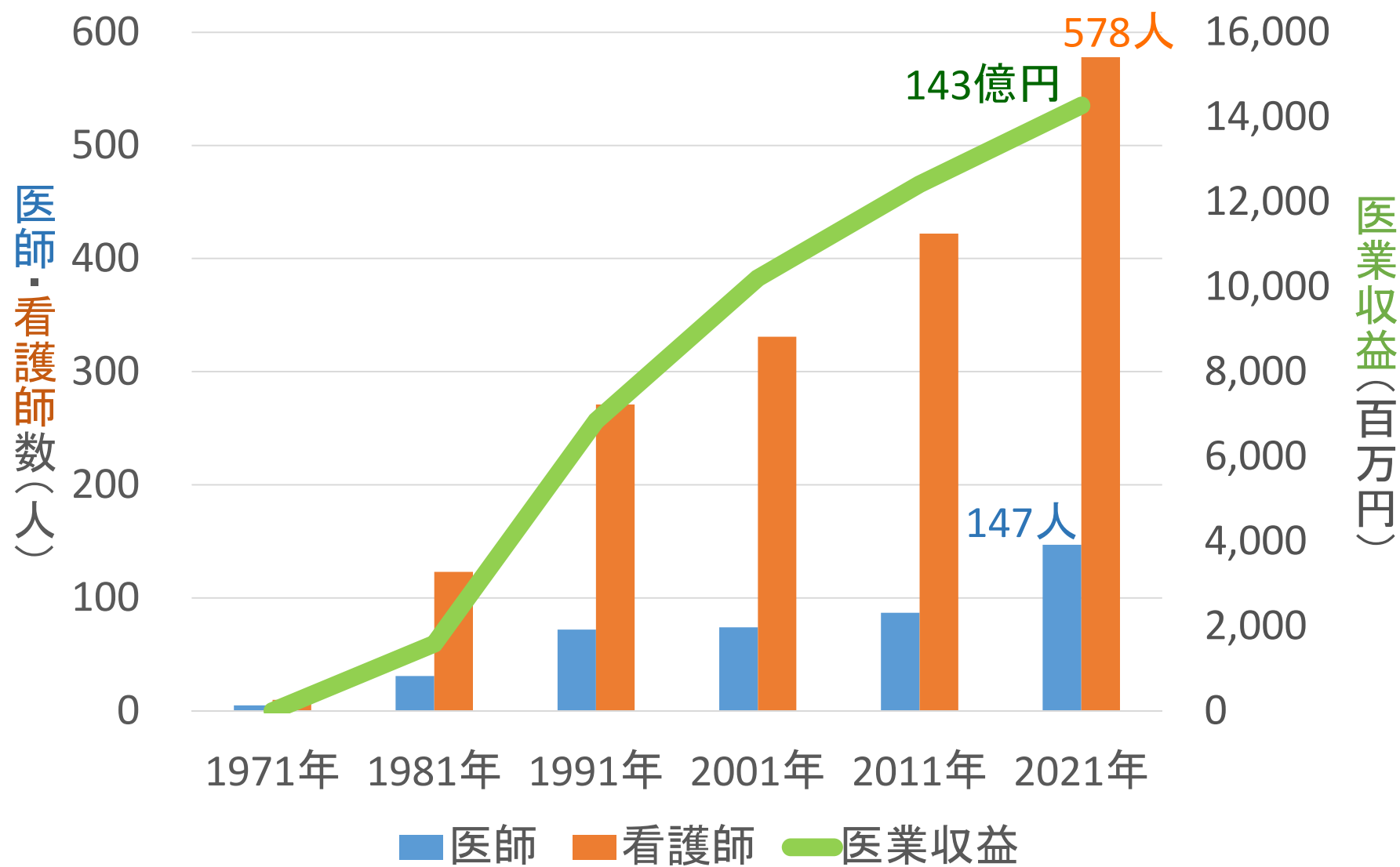
# 開設当時の職員



# 許可病床数と診療科数の拡充



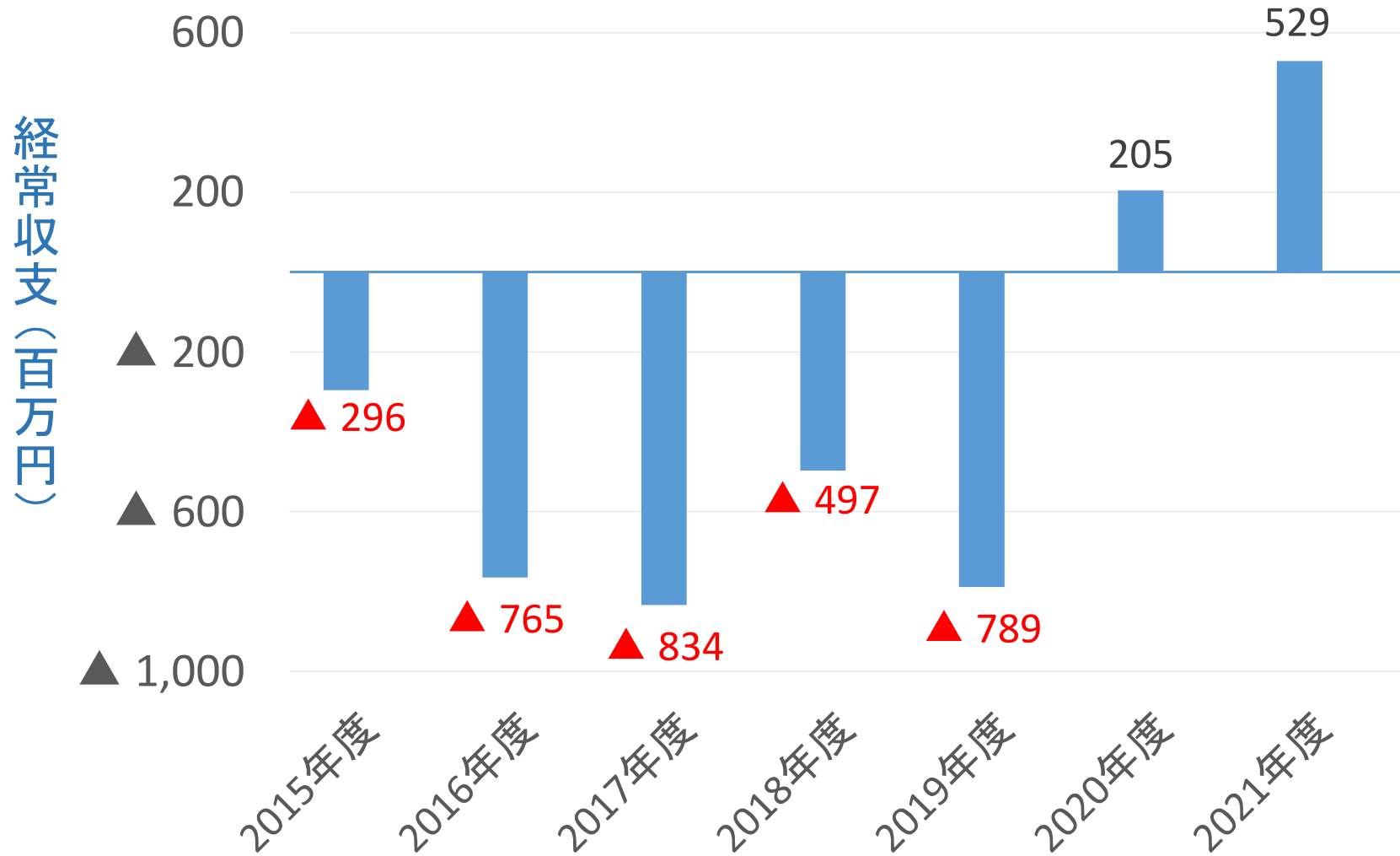
# 医師・看護師数および医業収益の推移



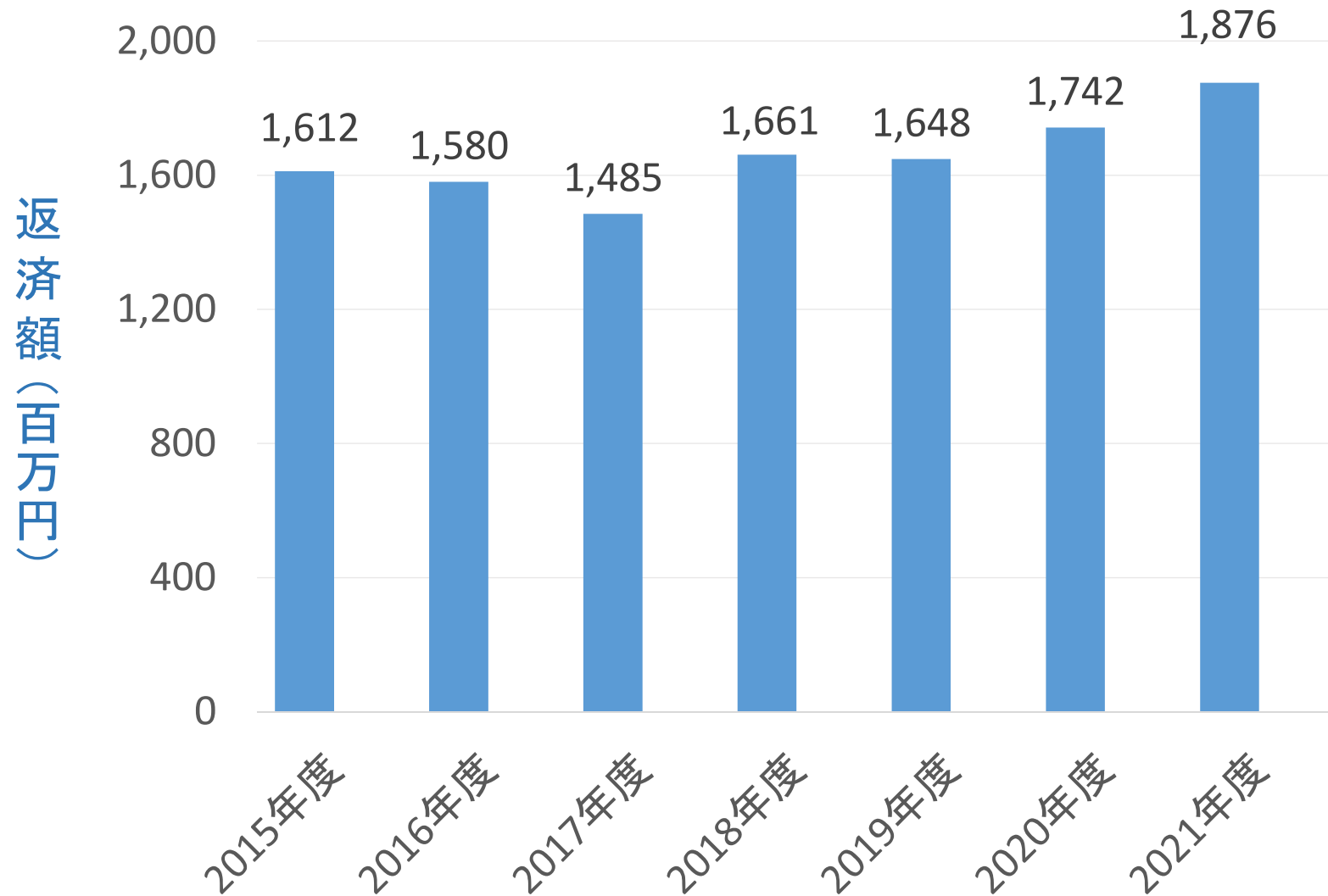


# 経常収支の推移

事業収益 195億円  
事業費用 189億円



# 過去の施設整備等に係る借金の返済額



# 2021年度 診療収益 (141.3億円)

## ■入院収益 96.4億円

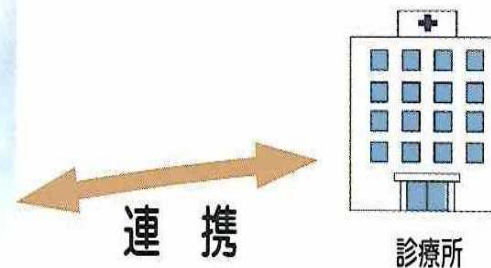
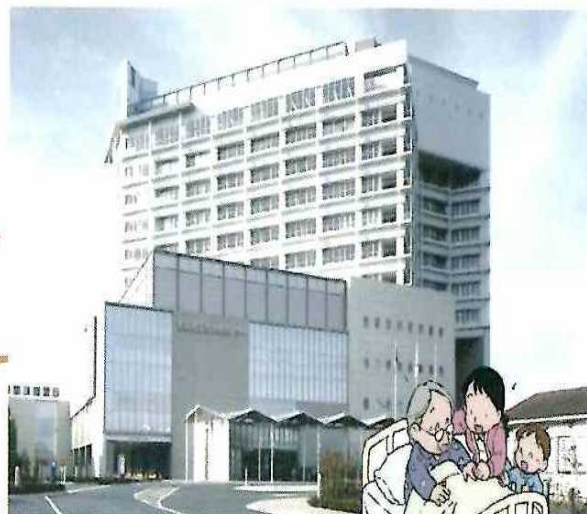
- 延患者数 134,125人 (1日平均 367.5人)
- 平均在院日数 12.8日
- 新規入院患者数 9,459人
- 患者1人1日単価 71,839円/日
- 手術件数 5,026件/年
  - うち全麻 2,113件/年

## ■外来収益 44.9億円

- 延患者数 195,922人 (1日平均 809.6人)
- 患者1人1日単価 22,943円/日
- 救急車搬送件数 2,648件/年

# 都道府県がん診療連携拠点病院に指定(2009年)

成人病センター



迅速・正確な診断

<臨床検査・画像・病理診断>



的確な治療

<手術・薬物・放射線治療>



生活の回復

<リハビリテーション>



滋賀県立総合病院  
Shiga General Hospital

# 「滋賀県立成人病センター」から 「滋賀県立総合病院」に改称（2018年）



→多様な疾病に対する総合的な医療の提供を展開していく

# 心のふれあいを大切にして 安全で質の高い医療福祉を創造し提供する

## ■施設概要

診療科数 32科

病床数 535床

### フロア



- ・ 一般病棟-----403床
- ・ HCU-----16床
- ・ ICU-----4床
- ・ 緩和ケア病棟--- 20床
- ・ 地域包括ケア病棟---52床
- ・ 回復期リハビリ  
テーション病棟---40床

# 安全な医療の提供を第一に

■コミュニケーション

■ディスクロージャー



# 高度急性期医療を担う 地域における機能分化と連携

## ■高度医療センター

診療科や部門が連携し、  
多角的・総合的・専門的な治療  
を実践するための10のセンター

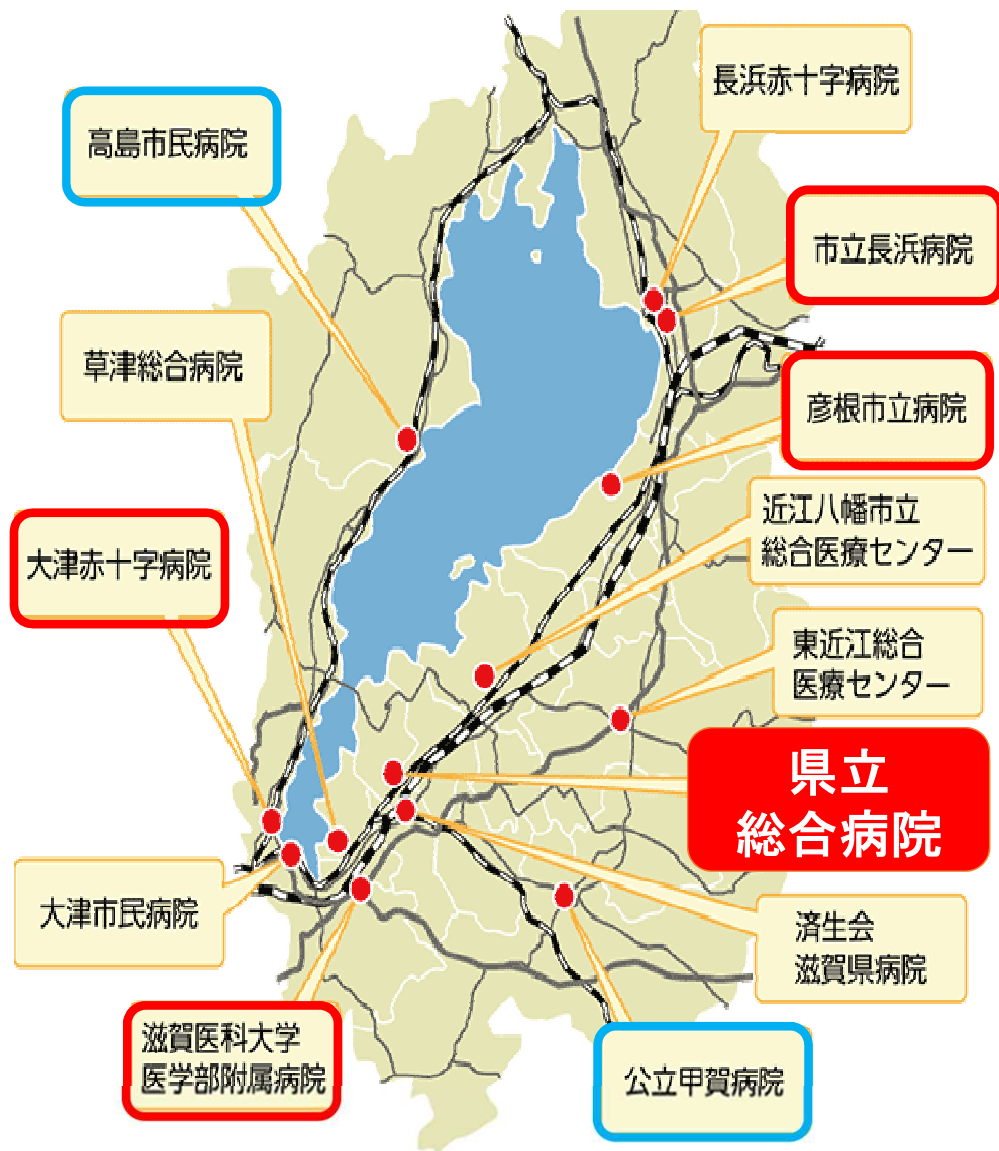
- 乳腺センター
- 肺がんセンター
- 人工関節センター
- 放射線治療センター
- 脊椎・脊髄センター
- 心臓血管センター
- 消化器センター
- 脳卒中センター
- 頭頸部腫瘍センター
- 遺伝子診療センター

## ■救急医療体制の充実

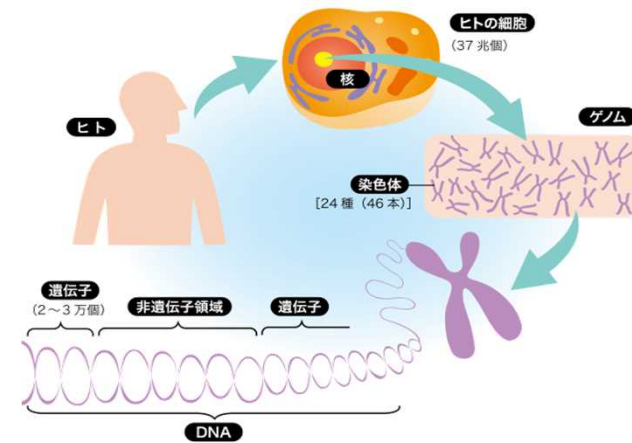


# がん診療の充実 都道府県がん診療連携拠点病院

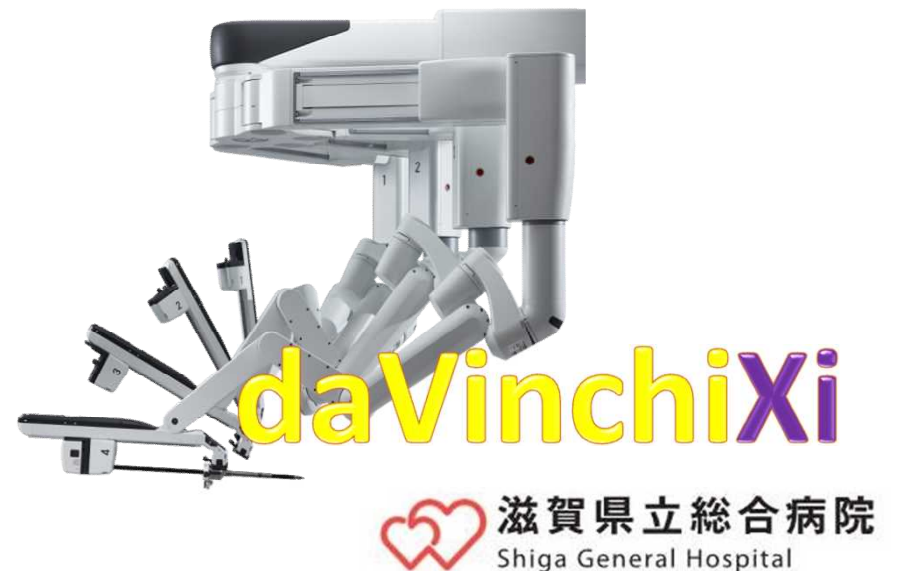
## ■滋賀県のがん拠点病院



## ■ゲノム医療連携病院 (2019.4)



## ■ロボット手術支援装置 (2019.5)



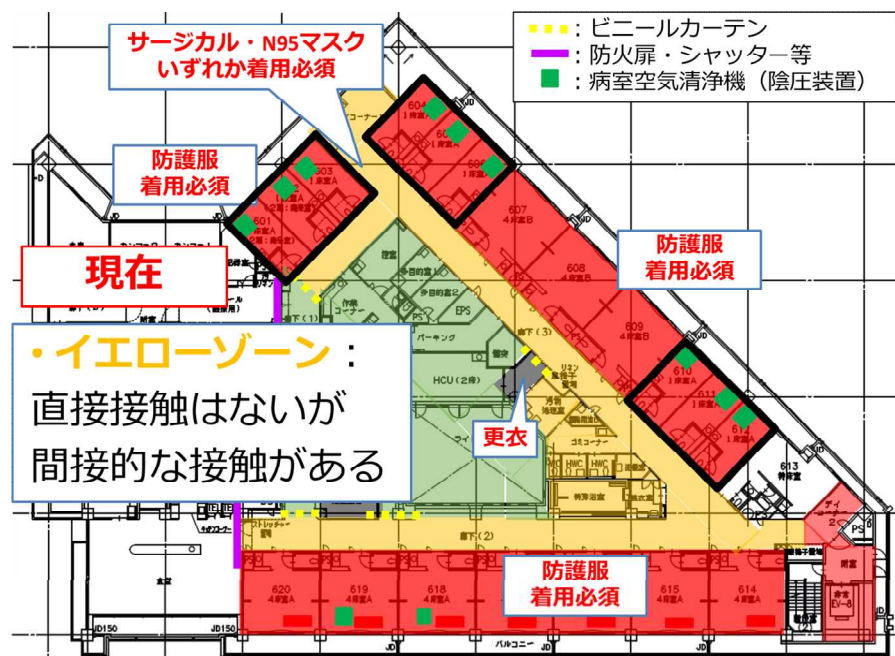
# コロナ患者診療への取組

帰国者・接触者外来  
(外科系医師)

発熱トリアージ外来  
(内科系医師)

守山野洲地域外来・検査センター  
(守山野洲医師会・外科系医師)

術前スクリーニング検査外来  
(外科系医師)



院内感染クラスター発生をゼロに

# 高度ロボット手術機器（ダ・ヴィンチ）



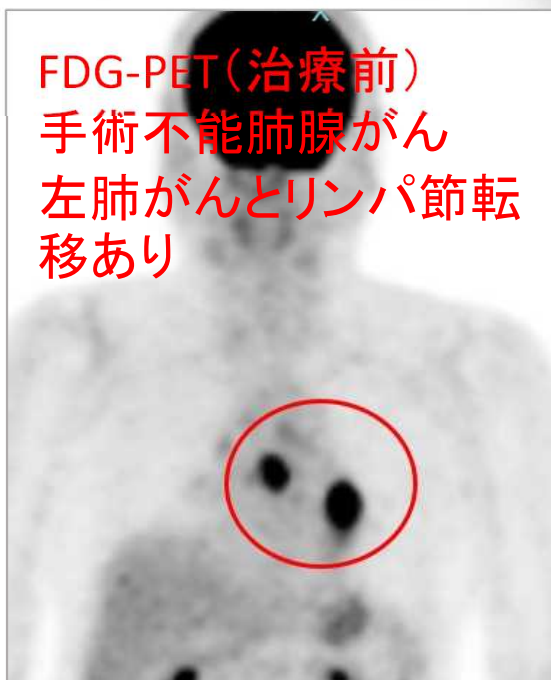
導入後の手術実績 (R4.6.22現在)	327件
外科	93件
呼吸器外科	68件
泌尿器科	81件
婦人科	85件



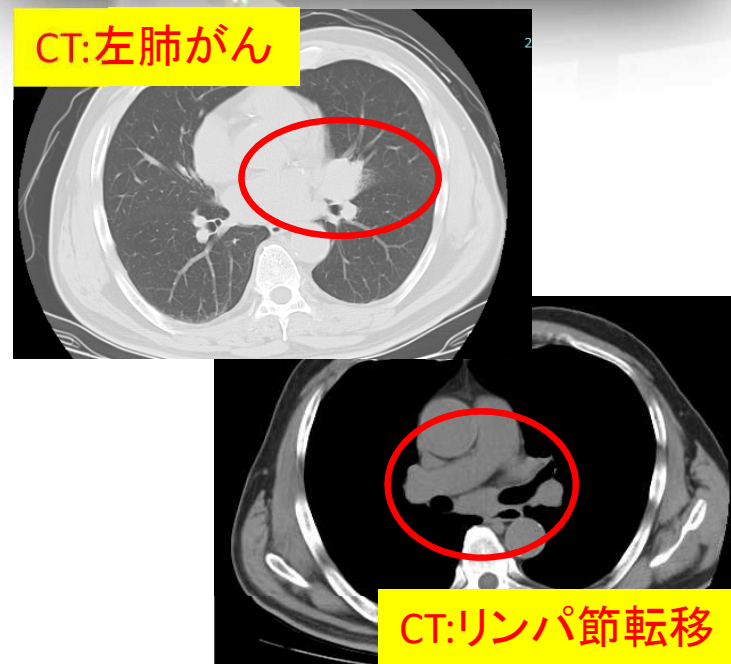
# 高精度放射線治療装置 (令和5年度新治療棟新築予定)



原発部位別新規治療患者数(R2年度)	338例
乳癌	82例
肺癌	50例
前立腺癌	47例
頭頸部癌	30例
胃・小腸・大腸癌	29例
その他	100例



FDG-PET(治療前)  
手術不能肺腺がん  
左肺がんとリンパ節転  
移あり



CT:左肺がん

CT:リンパ節転移



FDG-PET(治療後)  
左肺がんとリンパ節転  
移は消失



滋賀県立総合病院  
Shiga General Hospital

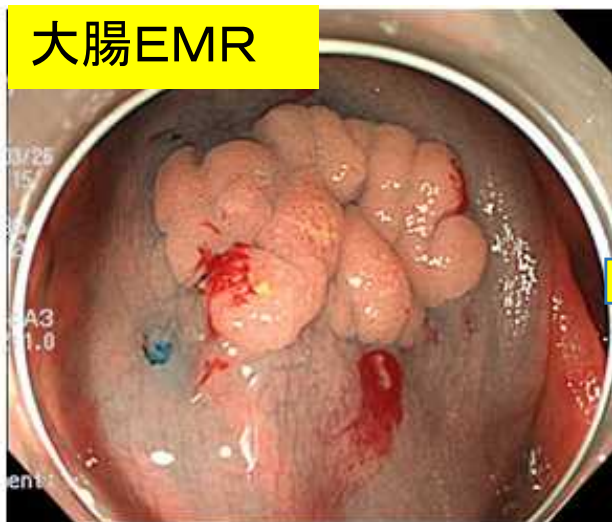
# 高機能内視鏡装置



## 令和2年度治療実績

上部内視鏡件数	3,277
大腸内視鏡件数	2,344
上部ESD件数	68
大腸EMR件数	336
大腸ESD件数	43
FUS-FNA件数	40
ERCP件数	154

大腸EMR



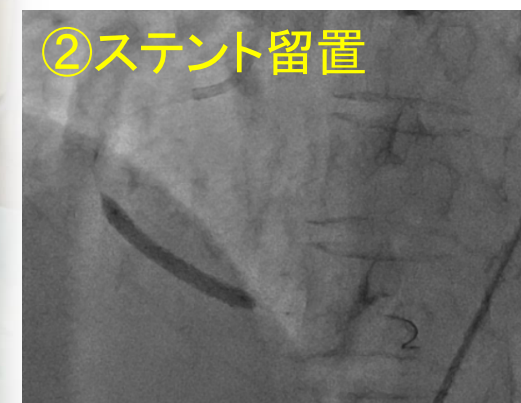
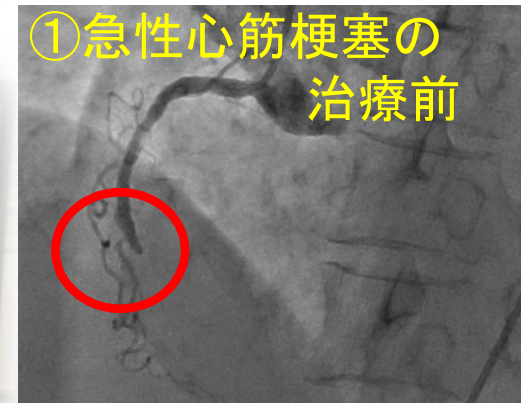
ポリープをスネアで切除



切除後の傷跡



# 高機能血管造影&カテーテル治療



年間治療実績(R2.10月～R3.9月)

血管内造影(検査) 873件

カテーテル治療 621件

# 最新の医療技術や体制の整備により

- ◆ 滋賀県全県型医療を目指す
- ◆ 高度急性期医療の充実を図る
- ◆ 地域医療構想に沿って連携を拡充させる  
(守山市民病院ならびに市立野洲病院と診療連携)
- ◆ 強固な経営基盤を構築する
- ◆ 高度医療人の育成に貢献する

滋賀県に住んでよかったと思っただけの  
医療づくりを行う

# 総合病院と小児保健医療センターの統合 (2025年1月)

## 医療機能の充実

診療科の統合・再編等により診療機能の充実を図り、子どもから大人まで切れ目のない高度・専門医療を提供

## 経営強化

医療資源(人・施設・設備)の最適化を通じた一層効率的・効果的な病院経営

## 経営形態の検討

現在、望ましい経営形態のあり方について、外部有識者を交えて検討を行っており、今年度中に方針を決定する予定  
(検討の方向としては、現在の直営維持または地方独立行政法人化)



# 全県型医療・高度医療・医療安全 ～県民の健康をささえる～

## 安全で質の高い医療

### 全県型医療

- 地域医療構想
- 人材育成
- 情報ネットワーク

### 高度医療

- ロボット手術
- がん遺伝子診療
- 難治疾患への対応

### 医療安全

- コミュニケーション
- 標準化
- 情報管理

# 滋賀県立小児保健医療センター

## ■ 滋賀県立小児保健医療センター

### (1) 概要

- 沿革： S32～S55 滋賀整肢園  
S55.4～ 小児整形外科センター(改称)  
S63.4～ 小児保健医療センター
- 病床数：100床
- 診療科：9診療科
- 職員数：232人 (R4.4.1現在)  
(医師) 22人 (看護師) 90人 (医療技術職) 51人  
(医療事務) 2人 (事務) 8人 (会計年度任用職員) 59人

### (2) 強み・特長

- 県内唯一の小児専門医療機関
  - ・重症心身障害児への包括的医療ケアサービス
  - ・NICU後方支援
  - ・一般病院で対応困難な疾患を有する小児患者への医療の提供
- 難治・慢性疾患の治療
  - ・他医療機関では対応困難な超重症児、準超重症児、重度発達障害児等難治・慢性疾患分野における診療を基本とする
- 子どものこころの問題・精神疾患の診断・治療
  - ・自閉スペクトラム症、注意欠如多動症、不安症、うつ病等
- 滋賀県アレルギー疾患医療拠点病院
- 新生児聴覚スクリーニング要精査時の県内最終紹介先病院

### (9診療科)

小	児	科
こ	こ	の
こ	ろ	の
診	療	科
整	形	外
科	外	科
小	児	外
科	外	科
眼		科
耳	鼻	い
ん	こ	う
科	科	科
麻	酔	科
リ	ハ	ビ
リ	テ	ー
シ	ョ	ン
科	科	科
放	射	線
科	科	科



### (保健指導部)

- 県内の小児保健サービスの中核 (母子保健の充実・強化)
  - ・乳幼児健診の三次精密検査機能
  - ・専門職派遣による啓発
  - ・研修・教育事業
  - ・予防接種センター事業
- 地域ネットワーク構築・地域資源発展
  - ・療育発達相談事業
  - ・地域小児保健活動支援のための専門職員派遣 (医師、保健師、看護師、医療ソーシャルワーカー、言語聴覚士等)

### (療育部)

- 児童福祉法に基づく多機能型児童発達支援センター  
(定員30人 内訳：医療型児童発達支援10人、児童発達支援20人)  
・対象：乳児～就学前の肢体不自由児と知的障害児
- 福祉・保健・医療を一体的に運営する総合療育の場
  - ・基礎疾患を持ちながら在宅で生活する子どもの健康管理
  - ・障害受容に向けた保護者支援、巡回療育相談
  - ・外来療育 (障害乳幼児相談支援事業・ダウン症児外来集団療育)

## ■ 滋賀県立小児保健医療センター

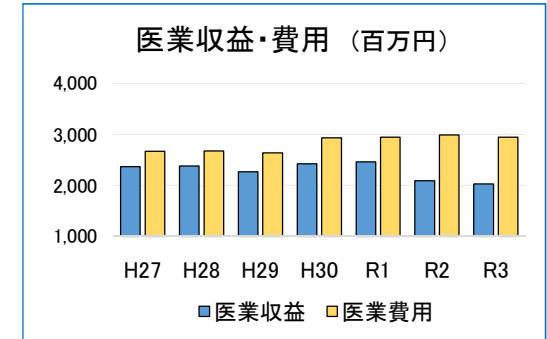
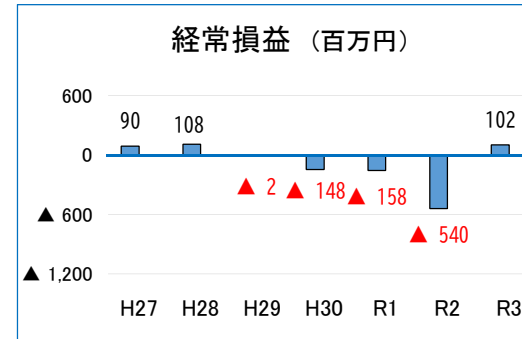
### (3)現在の主な取組

- 新型コロナウイルス感染症への対応
  - ・重点医療機関として受入病床(16床)を確保
- 診療体制の充実、専門外来の設置
  - ・令和3年度から非常勤医師2名を増員し、アレルギー科の診療体制を充実。また、10月からはてんかん外来、神経筋外来、遺伝外来、発達外来、こころの診療科外来を開設
  - ・令和4年度から医師の常勤化により、アレルギー、内分泌代謝・糖尿病、発達障害の外来診療の拡充や不明熱外来を新設

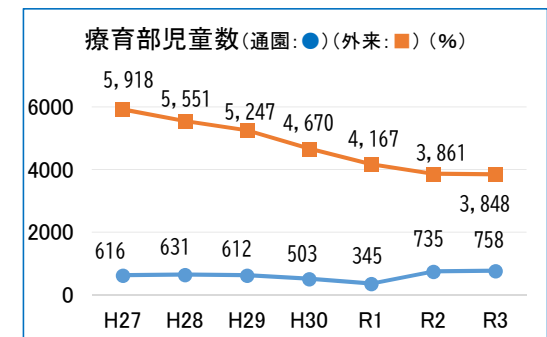
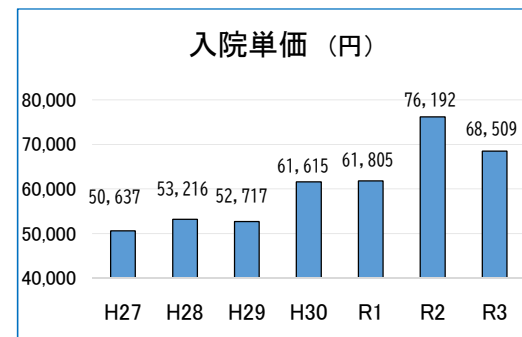
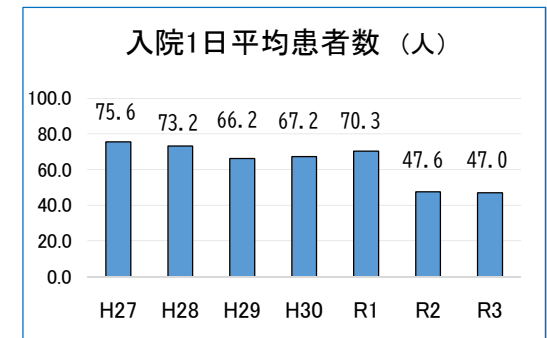
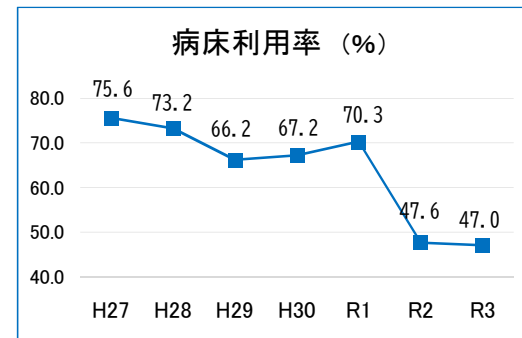
### (4)主な目標 (ロジック・モデル)

		R3	R4	R5	R6
適切な在院日数の設定	平均在院日数	10.5日	9.6日	9.6日	9.6日
地域関係団体との連携強化	地域推進会議の開催	4回	6回	6回	6回
政策医療の提供	精密健康診断結果の要医療率	43.3%	35.8%	36.1%	36.4%
療養生活への継続支援	栄養指導継続率	29.2%	34.0%	36.0%	38.0%
新規外来患者の獲得	新規外来患者数	3,045人	3,055人	3,147人	3,241人

### (5)実績



年度	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3
医業収益	2,364	2,379	2,266	2,424	2,459	2,092	2,027
医業費用	2,670	2,676	2,635	2,933	2,946	2,989	2,945
医業収支比率	88.5%	88.9%	86.0%	82.7%	83.5%	70.0%	68.8%



# 滋賀県立精神医療センター

---

## ■ 滋賀県立精神医療センター

### (1) 概要

■沿革： H4.9～ 精神保健総合センター 病院部門業務開始  
H18.4～ 精神医療センター(改称)  
H25.11～ 医療観察法病棟 開棟

■病床数：123床 うち23床医療観察法病棟

■診療科：4診療科 精神科、心療内科、内科、神経内科

■職員数：162人 (R4.4.1現在)

(医師) 9人 (看護師) 100人 (医療技術職) 24人  
(医療事務) 2人 (事務・技師) 8人 (会計年度任用職員) 19人

### (2) 強み・特長

#### ■県内唯一の依存症専門医療機関

・治療拠点機関の指定を受け、アルコール、薬物、ギャンブル等の依存症に対して高度専門医療を提供

#### ■児童・思春期精神障害医療の推進

・こころの専門外来や入院診療を行い、発達障害や摂食障害等の患者に対して地域の医療・保健機関との連携により対応  
・令和3年12月に「子どものこころの専門医研修施設群」に認定

#### ■医療観察法病棟の設置

・医療観察法に基づく指定医療機関として、精神科薬物療法、精神科特殊治療等の専門治療および療養上の管理・看護等を担う

#### ■精神科救急患者等の受入

・精神科救急医療システムにおける救急患者等の民間では受入困難な症例の積極的な受入れを行う

#### ■外来

精神科外来	精神科(救急) / 心療内科
内科外来	精神科患者の内科合併症に対応
専門外来	依存症専門外来 / 中・高生こころの専門外来

#### ■入院

##### 第1病棟(50床)

精神科急性期治療病棟

- ・一般救急入院
- ・発達障害の二次障害等思春期精神障害症例
- ・アルコール依存離脱期症例

##### 第2病棟(50床)

アルコール依存症専門医療および長期入院  
統合失調症、双極性感情障害等の再入院・長期入院

##### 第3病棟(23床)

医療観察法による入院処遇を必要と判断された対象者の  
専門的な入院医療

#### ■デイケア

一般精神科デイケア  
発達障害専門デイケア



### ■ 滋賀県立精神医療センター

#### (3)現在の主な取組

##### ■ 県の政策医療の推進

- ・ 依存症治療拠点機関としての専門医療の提供、児童・思春期精神障害に対する専門医療の充実、他機関で受入困難な患者の受入

##### ■ 地域移行支援の推進

- ・ 長期入院患者の退院促進に向けたカンファレンスの充実および関係機関との連携強化

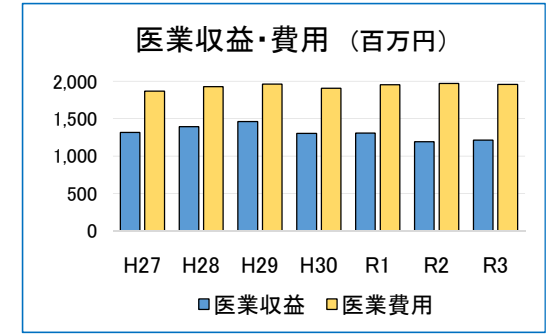
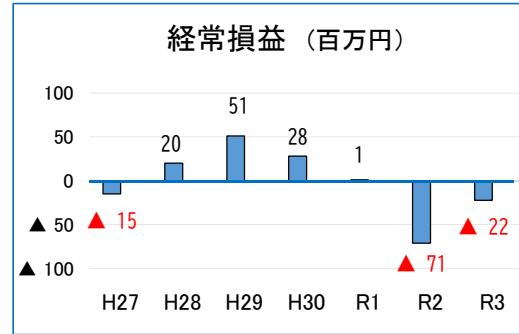
##### ■ 精神科医の人材確保・育成

- ・ 令和3年度から常勤医師1名増員し思春期外来の予約枠を拡大
- ・ 引き続き、滋賀医大等との連携強化、研修連携施設の登録、病院の魅力化等により、計画的な医師採用に努める

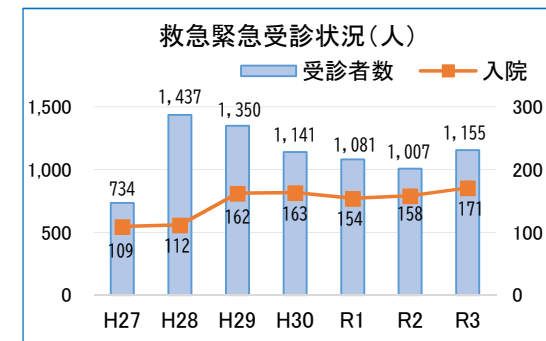
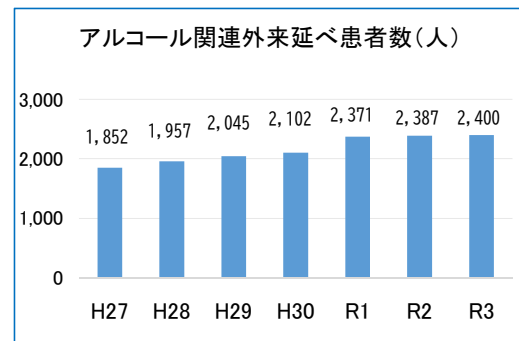
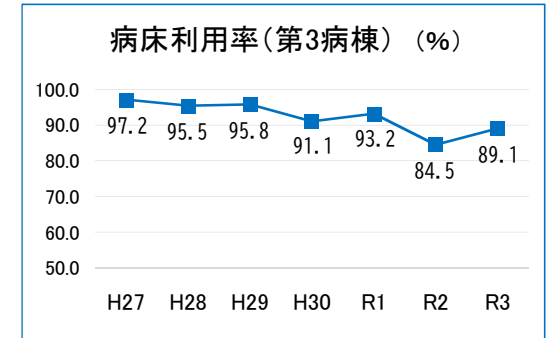
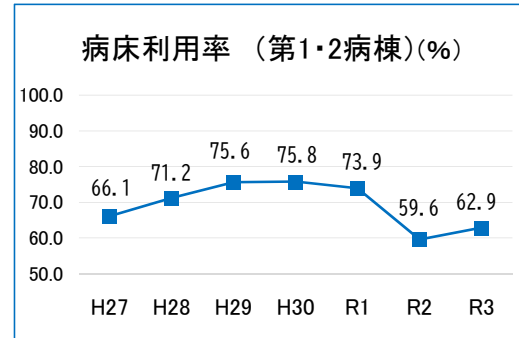
#### (4)主な目標 (ロジック・モデル)

		R3	R4	R5	R6
依存症患者への対応充実	アルコール関連延べ患者数(外来)	3,012人	3,030人	3,050人	3,100人
	アルコール依存症治療プログラム、自助会への移行率	36.0%	40.0%	50.0%	55.0%
思春期患者への対応充実	思春期延べ患者数(外来)	2,609人	2,500人	2,510人	2,520人
	思春期外来の学校・相談機関との連携割合	-	50%	50%	50%
社会復帰支援	社会復帰に向けたプログラムの延べ参加人数	5,597人	5,500人	5,500人	5,500人
地域連携の推進	保健所に対する医師の技術協力	27回	28回	36回	36回
地域生活移行の促進・定着	退院患者数(3病棟)	4人	5人	7人	7人

#### (5)実績



年度	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3
医業収益	1,317	1,394	1,464	1,302	1,307	1,191	1,214
医業費用	1,869	1,927	1,965	1,907	1,954	1,973	1,957
医業収支比率	70.5%	72.4%	74.5%	68.3%	66.9%	60.4%	62.0%



## 経営形態のあり方を検討する意義について



## 検討の背景

①新型コロナの感染拡大

②人口減少や少子高齢化に伴う労働人口の減少、医師の働き方改革の加速

③医療需要の変化、医療の高度化、デジタル化の進展

県民の医療ニーズの高まり、公立病院が果たす役割の再認識

医療従事者の確保の困難性、人材確保に係る病院間競争の激化

医療や経営を取り巻く環境変化への対応力や柔軟性の向上が必要

## 基本認識

- こうした背景のもと、今後とも、県立病院として県民が望む医療を安定的に提供し、期待に応えていくためには、「医療の充実」と「経営の安定化」の両立を図り、持続可能性を高めていくことが重要。
- とりわけ、医師をはじめとする、【医療従事者の確保】は、今後、医療と経営の充実・強化を図る上で欠くことができない重要な要素であり、その対応抜きで、県立病院の持続的な発展はあり得ないものと認識。

## 人材確保に向けて

### 生じている経営上の課題

- 定数条例により、迅速かつ弾力的な増員が困難
- 自由度の高い処遇や弾力的な採用に制約があり、専門性が高い職種等で人材が集めにくい
- 事務職員の人事異動により、専門性を高めにくい

### 今後の取組の方向

- 総合病院と小児センターの病院統合により、
  - ▶ 人員も含めて、現在の医療資源を最適化
  - ▶ 医療機能の向上や、小児センターの再整備等により医療従事者にとって魅力ある環境を創出
- 常勤医師や専攻医の獲得に向けた実効性ある取組の継続

さらに、今後の人材確保の取組に大きく関わる「経営形態のあり方」についても、ゼロベースで検討